

未来を担う子どもたちへの支援に関する提言

令和5年3月29日

埼玉経済同友会

SDGs推進委員会

【提言概略】

I 「埼玉県子育て応援行動計画」の着実な履行と進捗状況の還元

II 貧困対策に向けて

- 1. 貧困に焦点を充てた実態把握と対策の策定**
- 2. 子どもの居場所づくり推進に向けた取組強化**
 - ① 「こども応援ネットワーク埼玉」への民間企業の参画への取組強化**
 - ② 社協、支援団体等における連携強化・モデルケースの創出**
 - ③ 子どもの居場所数 800 へ向けた取組強化**
- 3. 県庁内各部署間の連携強化と相談窓口等、各種情報の周知徹底**
- 4. こども家庭庁との連携・他県の好事例等の活用**

【はじめに】

現在、我が国の子どもを取り巻く環境は年々厳しくなっている。7人に1人の子どもが貧困と言われる『子どもの貧困問題』、2022年の日本人出生数が初めて80万人割れとなった『少子化問題』、県内の高校2年生の4.1%に世話する家族等がいる（2020年埼玉県ヤングケアラー実態調査）とする『ヤングケアラー問題』、年々児童虐待通告件数が増加している『児童虐待問題』、いじめの認知件数が過去最大となった『いじめ問題』等、枚挙にいとまがない。

岸田文雄首相は年初、「異次元の少子化対策に挑戦する」と述べ、①児童手当などの経済的支援の強化 ②学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援拡充 ③働き方改革の推進を掲げた。財源問題等の課題も多く今後国会での議論の行方を注視する必要があるが、こうした取組が着実に進展していくことを期待したい。

さて、これまで埼玉経済同友会では、埼玉県に対し子どもに関する提言として、①いじめ問題に関する4つの提言（2013年3月）、②豊かな少子高齢化社会の実現に向けた5つの提言（2016年8月）、③新型コロナウイルス感染症対策に係る5つの提言（2020年5月）等を行った。こうした提言からは、埼玉県の婚活事業「恋たま」の事業開始や、埼玉県内経済6団体との「未来を担う子どもたちへの支援に関する協定」締結等につながっている。埼玉県がこれまでの本会の提言を真摯に受け止め、各事業を積極的に展開いただいていることにまずは感謝申し上げたい。

今回の提言は、子どもを取り巻く環境が年々厳しくなっている状況を鑑み、この状況を何とかしなければならないという会員の熱い思いから生まれたものである。埼玉県におかれては、この提言を素に、未来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいただくことを切に願う。

なお提言には、会員の属する企業等が子どもたちのために支援を行った活動報告書を添付している。埼玉県におかれてはこうした活動を認識いただくとともに、こうした活動の輪がさらに広がるよう、各種ネットワークの充実等、環境整備に注力いただきたい。

【提言要旨】

現在7人に1人の子どもが貧困状態にあると言われているが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、世界規模でのエネルギー・食料危機等により原材料不足・価格高騰の波が押し寄せ、ここ数年、子どもたちの生活がこれまで以上に脅かされているのが実情である。子どもを取り巻く問題は上述の通り『少子化問題』『ヤングケアラー問題』『児童虐待問題』等、多岐にわたってはいるが、まずは子どもの貧困状態を一刻も早く解消させていくことが最も優先すべき課題である。

そこで、今回の提言では『子どもの貧困問題』を最重要課題として設定し、貧困を解消するべく、取り組む事項を整理した。

【提 言】

I 「埼玉県子育て応援行動計画」の着実な履行と進捗状況の還元

埼玉県では、子どもや子育て環境を取り巻く課題やニーズを踏まえ、更なる少子化対策や子育て支援策を推進するため、第4期目となる「埼玉県子育て応援行動計画（令和2年～6年度）」を策定している。この計画は子どもに関する様々な施策が盛り込まれており、安全・安心なまちづくりの観点からも、この計画に沿ってしっかり取り組んでいくことが求められる。

埼玉県におかれては本計画が着実に履行されるよう進行管理を徹底するとともに、社会経済情勢の著しい変化等が生じた場合には必要に応じて適宜見直すなどの取組をお願いしたい。

また、進捗状況に関しては毎年度1回以上、埼玉県児童福祉審議会に報告し確認を行っているとのことであるが、県民や企業の関心を更に高めるべく、「未来を担う子どもたちへの支援に関する協定」を締結した本会をはじめとする県内経済団体等に対し、必要に応じ還元の機会を設けていただきたい。

II 貧困対策に向けて

1. 貧困に焦点を充てた実態把握と対策の策定

コロナ禍をはじめ子どもを取り巻く環境変化が著しいなか、子どもの貧困の実態を正確に把握することが必要である。

埼玉県におかれてはアンケートの実施等を通じて早急に子どもの実態を把握されたい。また実態を速やかに公表するとともに、実態に基づいた対策を策定し、短期的な課題に関しては早急に実行いただくとともに、中長期的な課題に関しては次期「埼玉県子育て応援行動計画」に反映させるなどの取組をお願いしたい。

2. 子どもの居場所づくり推進に向けた取組強化

①「こども応援ネットワーク埼玉」への民間企業の参画への取組強化

埼玉県では、貧困の連鎖の解消に向け、社会貢献活動等を行う団体・企業や個人のネットワークとして、全国的にも珍しい「こども応援ネットワーク埼玉」を平成30年12月に立ち上げ、会員の取組の発信、会員・支援先に関する有益な情報提供やマッチングを行っている。設立から5年で会員数が750を超えるなど、相当なネットワークが構築されていることは評価できるものの、会員の多くはNPO法人や個人等であり、子どもの貧困に対し、金銭の寄付や食材・物資提供、ボランティア活動等、相応の支援が期待できる民間企業の参画が少ないのが実情である。SDGs経営を実践する民間企業は着実に増えており、具体的な活動のきっかけを求めている企業の声も多く聞かれる。

埼玉県におかれては、同ネットワークの更なる周知を徹底するとともに、県内経済団体等とも連携し民間企業の参画への取組を強化されたい。

②社協、支援団体、学校、企業、個人等における連携強化・モデルケースの創出

子ども食堂などの子どもの居場所に関する取組は社会福祉協議会、支援団体、学校、企業、個人といった各ステークホルダーの活動によって支えられているが、その取組の成果を最大限に発揮するためには、市町村域など基礎自治体単位におけるステークホルダー同士の連携が重要なポイントとなる。子ども支援に関する取組は永続性・継続性が求められており、子どもの貧困に関してはさらに速効性も必要である。そのためにもステークホルダー同士が今まで以上に連携し好循環を生み出す仕組みを構築するべく、県内市町村におけるモデルケースを創出するなどの取組を検討いただきたい。

③子どもの居場所数 800 へ向けた取組強化

「こども応援ネットワーク埼玉」では子どもの居場所づくりについて、県内小学校区に1つの割合として800か所を目標に様々な活動を展開している。子どもが自らの生活圏内で、身近にかつ安心して利用できる環境の整備は非常に重要であり、早期に800か所の目標を達成するべく、市町村と連携しつつ埼玉県の迅速な支援をお願いしたい。なお、県内63市町村のうち現時点で全く居場所のない2町村については、優先的に居場所を確保できるよう、特段の配慮をお願いしたい。

3. 県庁内各部署間の連携強化と相談窓口等、各種情報の周知徹底

埼玉県における子どもの支援はその内容によって福祉部や県民生活部、環境部、産業労働部、都市整備部等に所管が分かれている。また教育に関しては教育局の所管にもなっており、さらに複数の課が様々な業務を担っているのが実情である。子ども支援に関する業務が各部署に跨るなど広範囲にわたっていることは致し方ないが、県民がより早く、そしてよりの確に相談できる環境を整備することは行政の責務である。

SNSの活用や県庁HPにおける子ども情報の一元管理などの取組は非常に有効な手段であり、こうしたツールを活用するとともに、子ども支援に関連する各部署間での情報共有等、更なる連携強化を図っていただきたい。また、相談窓口や補助金・助成金等の情報が、必要とされる時期に必要な人に確実に行き渡るよう、周知の方法も含め検討いただきたい。

4. こども家庭庁との連携・他県の好事例等の活用

本年4月に、「こどもまんなか社会」を目指すため、新たな司令塔としてこども家庭庁が発足する。埼玉県におかれてはこども家庭庁との連携を図り、情報の共有、施策の還元を図るとともに、他県の好事例等についても積極的に活用されたい。

以上